

野田市国民スポーツ大会出場選手記念品贈呈要領

1 趣旨

この要領は、国民スポーツ大会出場選手に対して記念品（盾）を贈呈することで選手を激励するとともに、市民のスポーツに対する関心を高め、本市のスポーツの推進を図ることを目的とする。

2 対象者

記念品の贈呈を受けることができる者は、本年の国民スポーツ大会出場選手（千葉県以外の都道府県代表選手も含む）であり、野田市に住所、勤務先又は学校先を有する者とする。

3 記念品贈呈式

上記の対象者として認められた者は、例年12月の上旬に野田市スポーツ協会主催で開催される「スポーツの集い」の中で記念品を贈呈するものとする。

4 申請方法（千葉県以外の都道府県代表選手のみ）

記念品の贈呈を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、記念品贈呈申請書に次の書類を添付して、野田市長に提出するものとする。

- (1) 国民スポーツ大会出場がわかる資料
大会プログラムの写し、大会結果表等

5 代理申請

上記の規定にかかわらず、申請者の保護者、在学校の校長又は団体の代表者は、代理で申請できるものとする。

6 申請書提出先・提出期限

- (1) 提出先 野田市 自然経済推進部 スポーツ推進課
〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1
電話番号04-7123-1367
- (2) 提出期限 令和8年10月30日(金)まで